

2018年12月7日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 織田 由紀子

ミャンマー国ヤンゴン市外環状道路（東区間）整備事業
（協力準備調査（有償））
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2018年11月12日（月）14:00～17:08
- ・場所：JICA 本部（1階111会議室）
- ・ワーキンググループ委員：織田委員、木口委員、重田委員、田辺委員、原嶋委員
- ・議題：ミャンマー国ヤンゴン市外環状道路（東区間）整備事業（協力準備調査（有償））
スコーピング案についての助言案作成
- ・事前配付資料：
 - 1) ミャンマー国ヤンゴン市外環状道路（東区間）資料1_スコーピング資料
 - 2) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第97回委員会）

- ・日時：2018年12月7日（金）14:00～16:58
- ・場所：JICA 本部（1階113会議室）

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 本事業においては、事業実施機関と住民移転主管機関が異なるため、住民移転主管機関であるヤンゴン州政府に対して、事業実施機関を通じて、JICA ガイドラインに従った住民移転が実施されるように働きかけること。

代替案の検討

2. 代替案の検討において、周辺の将来開発計画への影響とプロジェクトの実現性（大学施設や軍施設との関係）を項目として重視しているが、その詳細について DFR に記述すること。

社会配慮

3. バゴーチ川及び橋梁地点周辺における土砂の採取及び季節的な河岸利用を調査し、本事業の実施に伴う周辺環境への影響を特定すること。
4. ジャンクション（高速道路との接続）、インターチェンジ（一般道路との接続）、住民の横断施設の設置場所、構造及び仕様について、DFR に記述すること。とりわけ、住民の横断施設についてはステークホルダー協議／住民協議における意見を尊重すること。

ステークホルダー協議・情報公開

5. 環境影響評価及び住民移転計画のステークホルダー協議／住民協議の開催にあたっては、開催通知が住民に適切に周知されるよう、ティラワ SEZ 開発事業の教訓を踏まえ、必要な措置を検討すること。

以上